

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	国民健康保険運営協議会事務		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	吉村	内線	2371	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	国民健康保険運営協議会費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	国民健康保険法		
終期設定	有 無		年度	法令等	荒川区国民健康保険条例		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条により「国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。」ため設置すると規定されている。本会の運営に当たっては、本会を構成する各々の委員の意見が尊重され、広く民意が反映されるとともに、同法の趣旨に沿った十分な審議が可能とされる協議会の運営を目指す。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者代表委員、保険医等代表委員、公益代表委員 各 6人</li> <li>・被用者保険等保険者代表委員 3人 計 21人</li> </ul> 国民健康保険法施行令第3条及び荒川区国民健康保険条例第2条による定数。						
内容	本会が所掌する事項は、荒川区国民健康保険運営協議会規則第2条により、「協議会は、区長の諮問に応じて、次の事項を審議する。」と規定されている。 (1) 医療の給付の充実及び改善に関すること。 (2) 保健事業に関すること。 (3) 区長が国民健康保険事業の運営上重要と認める事業。						
経過	1 昭和34年12月 国民健康保険と同時に設置 2 昭和61年 4月 被用者保険代表委員3名加入						
必要性	国民健康保険法により設置が義務づけられている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 会長が各代表委員を招集（定数の1/2以上の出席、かつ、被保険者代表委員、保険医等代表委員及び公益代表委員のそれぞれ1人以上の出席で開催可）。議事は、出席者の過半数で決する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		305	305	305	305	305	375	377
決算額（29年度は見込み）		127	120	128	120	134	167	377
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	1
	出席委員数(人)	18	18	19	17	20	20	21

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	131	報酬	委員報酬	138	報酬	委員報酬	290
災害補償費	公務員災害補償基金掛金	0	災害補償費	公務員災害補償基金掛金	0	災害補償費	公務員災害補償基金掛金	1
需用費	食糧費（飲物代）	3	需用費	食糧費（飲物代）	3	需用費	食糧費（飲物代）	6
			役務費	会議録作成業務委託	26	役務費	会議録作成業務委託	70
			使用料等	運営協議会会場使用料	0	使用料等	運営協議会会場使用料	10

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,683	行政収入	地方税		0
	物件費		29		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		168
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		168
	賞与・退職給与引当金繰入額		127		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,671
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,839		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,671
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,671		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	諮問事項承認率(%)	100	100	100	100	100	諮問事項承認数 / 諮問事項数
	委員出席率(%)	81	90	100	100	100	出席委員数 / 委員定数

問題点・課題	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	複雑化する医療保険制度について、引き続き各界・各層からの幅広い意見を聴く必要がある。

議(要旨)問状	
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		946	行政収入	地方税		0
	物件費		656		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		657
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		657
	賞与・退職給与引当金繰入額		71		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,017
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,674		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,017
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,017		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	あらかわ区報掲載実績(件)	56	63	60	60	60	掲載記事の件数(年間)

問題点・課題	制度改正が頻繁に行われ、給付の取り扱いなどが複雑化しているが、被保険者等に周知する方法が限定されている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、国保だよりや区報、ホームページ等を通じて、国保制度・国保財政の現状等について周知を行う。	国保だよりや区報、ホームページ等を通じて、国保制度等についての周知を行った。	引き続き、国保だよりやリーフレット、区報、ホームページ等を活用し、国保制度等についての周知を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	広報内容を充実し、効果的な方法により周知を図る。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用				行政収入			
	給与関係費		337		地方税		0	
	物件費		0		国庫支出金		0	
	維持補修費		0		都支出金		0	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		2,354		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		2,354	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		2,354	
	賞与・退職給与引当金繰入額		25		行政収支差額(a)-(b)=(c)		362	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		2,716		通常収支差額(c)+(d)=(e)		362		
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		当期収支差額(e)+(h)		362		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	荒川区の被保険者1人あたりの負担額(円)	58.53	58.29	57.77	57.77	57.77	荒川区の負担金総額÷荒川区の被保険者数

問題点・課題	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 被保険者数、事務費割の基本数値によって、納める負担金額が各保険者により異なる。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)問状	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	国民健康保険事業特別会計の拠出金及び納付金、その他諸支出金		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	吉村、原田		内線	2371
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	病床転換支援金事務費拠出金					
	01-01-01	病床転換支援金					
	01-01-01	前期高齢者納付金					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 58年度		根拠	国民健康保険法、老人保健法、国民健康保険			
終期設定	有 無 年度		法令等	高額医療費共同事業実施要綱 ほか			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	国民健康保険事業特別会計における老人保健医療費拠出金及び介護納付金、その他諸支出金に関する事務						
対象者等	社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険第2号被保険者・各保険者・東京都国民健康保険団体連合会・国及び都						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>社会保険診療報酬支払基金に対して納付する拠出金等 老人保健医療費及び事務費拠出金、介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金</li> <li>国民健康保険団体連合会に対して納付する拠出金 高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業医療費拠出金、共同事業拠出金</li> <li>その他諸支出金 保険料過誤納還付金（出納整理期間を経過した過誤納金の返還金）、国・都支出金返還金（負担金・都補助金の精算による返還金）、一般会計繰出金（国保特別会計で負担すべき経費を一般会計で負担している場合、一般会計への繰出すもの）</li> </ol>						
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>老人保健医療費拠出金 昭和58年2月老人保健制度創設、医療費拠出金及び事務費拠出金開始、平成11年3月介護保険制度の施行に伴い、老人保健事業拠出金（老人保健施設整備事業に要する費用）廃止</li> <li>介護納付金 平成9年12月介護保険法公布、平成12年4月介護第2号被保険者保険料賦課・収納を開始</li> <li>後期高齢者支援金 平成20年4月後期高齢者支援金開始</li> <li>高額医療費共同事業医療費拠出金 平成12年4月高額医療費共同事業医療費拠出金開始</li> <li>保険財政共同安定化事業医療費拠出金 平成18年4月保険財政共同安定化事業拠出金開始</li> <li>共同事業拠出金 昭和59年4月共同事業拠出金開始</li> </ol>						
必要性	負担することとなる費用について、各保険者が拠出金という形で負担する。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 関係法令等に基づく社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会の請求等により、支出する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		7,797,878	8,286,572	8,592,010	8,318,750	12,242,780	12,500,769	12,177,943
決算額（29年度は見込み）		7,784,360	8,130,655	8,486,710	8,019,175	12,095,949	12,012,926	12,177,943
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	老人保健医療費拠出金(千円)	5,436	0	0	0	0	0	1
	老人保健事務費拠出金(千円)	169	143	126	118	118	93	93
	介護納付金第2号被保険者数(人)	25,902	25,333	24,394	23,206	22,047	22,772	21,520
	介護納付金1人当たり負担額(円)	51,416	56,766	61,759	65,578	62,764	57,255	60,382

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	老人保健医療費・事務費拠出金	118	負担金補助等	老人保健医療費・事務費拠出金	93	負担金補助等	老人保健医療費・事務費拠出金	94
負担金補助等	介護納付金	1,383,755	負担金補助等	介護納付金	1,303,808	負担金補助等	介護納付金	1,299,411
負担金補助等	後期高齢者支援金（事務費含む）	3,428,132	負担金補助等	後期高齢者支援金（事務費含む）	3,272,996	負担金補助等	後期高齢者支援金（事務費含む）	3,208,924
負担金補助等	高額医療費共同事業拠出金（事務費含む）	703,961	負担金補助等	高額医療費共同事業拠出金（事務費含む）	781,004	負担金補助等	高額医療費共同事業拠出金（事務費含む）	916,029
負担金補助等	保険財政共同安定化事業拠出金（事務費含む）	6,272,059	負担金補助等	保険財政共同安定化事業拠出金（事務費含む）	6,221,128	負担金補助等	保険財政共同安定化事業拠出金（事務費含む）	6,681,603
負担金補助等	その他共同事業拠出金	3	負担金補助等	その他共同事業拠出金	3	負担金補助等	その他共同事業拠出金	5
償還金利子等	還付金・返還金・繰出金	307,921	負担金補助等	還付金・返還金・繰出金	431,502	償還金利子等	還付金・返還金・繰出金	60,182

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		5,049	行政収入	地方税		511,933
	物件費		0		国庫支出金		1,647,819
	維持補修費		0		都支出金		195,251
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		11,708,793		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		12,028,583
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		106,332		行政収入合計(a)		14,383,586
	賞与・退職給与引当金繰入額		380		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,258,899
	その他行政費用		304,133		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		12,124,687		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,258,899
特別費用(g)		3,927	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		3,927	当期収支差額(e)+(h)		2,254,972		
備考	行政費用では、補助費等が多くかかっている。金額の大きいものは高額医療共同事業拠出金781,004千円、保険財政共同安定化事業6,221,128千円である。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	介護納付金1人当たり負担額(円)	65,578	62,764	57,522	57,522	57,522	当該年度介護納付金÷第2号被保険者数(年度平均)
	後期高齢者支援金1人当たり負担額(円)	53,397	54,649	51,774	51,774	51,774	当該年度後期高齢者支援金金額÷被保険者総数(年度平均)

問題点・課題	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)況	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	保健事業費		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	曾我、武市	内線	2371	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	保養施設事業費					
	01-03-01	保健事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	59年度	根拠	国民健康保険法、東京都国民健康保険団体連		
終期設定	有	無	年度	法令等	合会拠出金規則及び共同処理要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	保健事業の実施を通じて被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の増加を抑制し、国民健康保険財政の健全化を図る。						
対象者等	被保険者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保養施設の開設 被保険者は、一般より安価で関東近県の宿泊施設（28年度：5施設）を利用できる。</li> <li>2 温浴施設 被保険者は、日帰りで行くことのできる温泉（温浴）施設（28年度：4施設）を通常より安価で利用できる。</li> <li>3 医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防等 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防の指導等を行う。</li> </ol>						
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 昭和35年4月 保険事業開始</li> <li>2 平成元年7月 国民健康保険施行30周年を記念し、海の家（宿泊施設）開始（平成24年度をもって事業廃止）</li> <li>3 平成8年7月 山の家（群馬県、平成16年度をもって事業廃止）、海の家（日帰り施設）開始（平成14年度をもって事業廃止）</li> <li>4 平成24年2月 温浴施設（日帰り）と割引契約</li> <li>5 平成27年7月 新たな宿泊施設と契約（かんぼの宿、お宿ねっと）</li> <li>6 平成27年4月 糖尿病重症化予防事業等について医療費適正化対策事業より組み換え</li> </ol>						
必要性	国民健康保険法第82条において「保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」とされている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保養施設の開設・・・年度当初に、宿泊施設と指定契約を締結する。（利用の受付は宿泊施設）</li> <li>2 温浴施設・・・年度当初に、温浴施設と指定契約を締結する。</li> </ol>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	1,348	1,107	11	14	22,737	29,656	24,179	
決算額（29年度は見込み）	1,104	731	0	3	18,428	20,788	24,179	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	保養施設利用(人)	15	38	53	65	59	60	60
	海の家利用(人)	262	318					
	温浴施設利用(人)		230	321	259	510	384	550
	糖尿病重症化予防プログラム(人)			43	29	14	14	35

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	割引券印刷用紙	7	需用費	割引券印刷用紙	1	需用費	割引券印刷用紙	6
委託料	糖尿病重症化予防等事業業務委託	18,421	報酬	非常勤職員報酬	1,451	報酬	非常勤職員報酬	2,596
			共済費	非常勤職員共済費	212	共済費	非常勤職員共済費	426
			報償費	講演会講師謝礼等	0	報償費	講演会講師謝礼等	196
			需用費	返信用封筒等	28	需用費	返信用封筒等	18
			役務費	フォローアップ通知郵送料	6	役務費	フォローアップ通知郵送料	64
			委託料	データヘルス計画作成委託等	19,090	委託料	データヘルス計画作成委託等	20,833

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		6,970	行政収入	地方税		0
		物件費		19,124		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		4		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		8,796
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		8,796
		賞与・退職給与引当金繰入額		525		行政収支差額(a)-(b)=(c)		17,827
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		26,623		通常収支差額(c)+(d)=(e)		17,827
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		17,827			
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	保養施設利用者(人)	65	59	60	60	60	
	温浴施設利用者(人)	259	510	384	550	550	東京染井温泉Sakuraの利用実績
	糖尿病重症化プログラム(人)	29	14	14	35	35	糖尿病重症化予防プログラム完了者

問題点・課題	指定保養施設の利用率が低いため、多くの被保険者が利用できる施設との契約を進める。糖尿病等重症化予防事業について、プログラム参加者の募集方法を工夫する必要がある。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
指定保養施設について、区報やホームページ等により周知を行い、利用率の向上を図る。	区報やホームページ等により周知を行った。	引き続き、区報やホームページ等により周知を行い、利用率の向上を図る。
糖尿病等重症化予防事業について新たなかかりつけ医と連携方法を検討しプログラムの改善に努める。	医師会を通じてかかりつけ医からプログラム参加を薦めることで、安心かつより参加しやすい環境を作ることができた。	かかりつけ医との連携を強化することで、質の向上と参加者数向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	被保険者の健康の保持増進のため、必要な事業を行う。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		746	行政収入	地方税		0
	物件費		14		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		1,306		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		1,320
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		1,320
	賞与・退職給与引当金繰入額		56		行政収支差額(a)-(b)=(c)		802
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		2,122		通常収支差額(c)+(d)=(e)		802
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		802		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	脳ドック受診助成者数(人)	74	70	84	150	150	

問題点・課題	利用者は70～80人程度で推移している。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) 人間ドックについては、千代田区、台東区、26年度からは品川区で実施しているが、脳ドックの受診助成をする区はない。健康保険組合、共済組合等では、同種の事業を実施している保険者が多い。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区報やHPに加え、区民事務所や区立図書館、保健所などの区の施設で案内チラシを配布する等、さらに周知していく。	区報やHPへの掲載や、区民事務所棟へのチラシの設置等により周知を行った。	引き続き、区報やHP等を活用するとともに、チラシの設置箇所をさらに増やす等、区民への周知を拡げていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	被保険者の健康増進のため、保健事業を推進する。

議(要)質(問)状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度11月会議「脳ドックの助成をすべき」</li> <li>平成20年度11月会議「脳ドックの助成をすべき」</li> <li>平成22年度11月会議「脳ドック検診を積極的に検討すべき」</li> <li>平成28年度6月会議「脳ドックについて、更なる周知を図るべき」</li> </ul>
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特定健診・特定保健指導事業		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	原田	内線	2371	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	特定健診・保健指導システム運用管理費					
	01-01-01	特定健康診査事業費					
	01-01-01	特定保健指導事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	高齢者の医療の確保に関する法律		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導を実施することにより、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を図り、だれもが健康で安心して暮らせる社会の形成を目指す。						
対象者等	40～74歳の国保加入者 当該年度の7月1日～3月31日の間に75歳となる国保加入者については、「国民健康保険健康診査」として実施（特定健診と同内容）						
内容	<p>1 特定健診の実施（29年度：7月1日・土～11月30日・木） 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者とその予備群の早期発見に着目した特定健診を実施する。 ・対象者に受診券を郵送（6月下旬） 対象者は区内の健診実施医療機関で、受診券と保険証を提示して受診する。</p> <p>2 特定保健指導の実施（9月上旬～） 特定健診の受診結果から、保健指導対象者を選定し、健康状況に応じて「動機付け支援」「積極的支援」に階層化した特定保健指導を実施する。 ・対象者に利用券を郵送（受診後2カ月程度後） 区が委託する保健指導機関に利用予約のうえ、利用券と保険証を提示して利用する。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年3月 荒川区特定健康診査等実施計画（第1期、20～24年度）の策定</li> <li>平成22年度から健診実施期間を1か月延長（7月～10月実施 7月～11月実施）</li> <li>平成23年度から連続未受診者に勧奨ハガキの送付を開始</li> <li>平成25年3月 荒川区特定健康診査等実施計画（第2期、25～29年度）の策定</li> <li>平成26年度から、過去2年連続未受診者への受診勧奨ハガキの送付に加え、受診の結果、判定値を超えているにも関わらず、その後医療機関を受診していない者に対して「医療機関受診勧奨通知」を送付</li> </ul>						
必要性	平成20年に「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、各医療保険者に40歳から74歳の被保険者を対象とした、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 特定健診・・・業務委託（荒川区医師会） 2 特定保健指導・・・業務委託（プロポーザルにて業者選定）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	404,489	38,082	324,094	336,391	320,642	301,238	294,621	
決算額（29年度は見込み）	276,620	279,833	277,513	285,912	277,168	260,253	294,621	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	特定健診受診率（%）	42.4	42.7	42.7	44.6	45.2	42.6	60.0
	特定保健指導実施率（%）	15.7	12.0	9.5	12.0	9.3	12.4	60.0
	初回面談の実施率							
	28年度は第2期実施計画目標値							

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本（健診結果票等）外	1,188	報償費	外部評価委員謝礼	40	需用費	印刷製本（健診結果票等）外	1,456
需用費	印刷製本（保健指導利用券）	98	需用費	印刷製本（健診結果票等）外	1,134	需用費	印刷製本（保健指導利用券）	157
役務費	受診券郵送料	2,340	需用費	印刷製本（保健指導利用券）	81	役務費	受診券郵送料	2,393
役務費	利用券等郵送料	202	役務費	受診券郵送料	2,239	役務費	利用券等郵送料	288
委託料	健診・保健指導業務委託等	269,325	役務費	利用券等郵送料	180	委託料	健診・保健指導業務委託等	284,080
使用料及び賃借料	回線使用料	84	委託料	健診・保健指導業務委託等	251,282	使用料及び賃借料	回線使用料	91
費用金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	3,932	費用金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	5,206	費用金補助及び交付金	健診・保健指導負担金	6,156

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,820	地方税		0	
	物件費		255,007	国庫支出金		33,394	
	維持補修費		0	都支出金		32,786	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		5,246	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		194,078	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		260,258	
	賞与・退職給与引当金繰入額		137	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,951	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		262,209	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,951		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,951		
備考	行政費用では、物件費が多くかかっている。金額の大きいものは特定健診等に関する委託費で247,020千円である。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	特定健診受診率(%)	44.6	45.2	42.6	60.0	60.0	受診者数/対象者数(29年度は第2期実施計画目標値)
	特定保健指導実施率(%)	12.0	9.3	12.4	26.0	26.0	実施者数/対象者数(29年度は第2期実施計画目標値)

問題点・課題	国が定める「特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ有効な実施を図るための基本的な指針」において、市町村国保の29年度における目標値(いずれも60%以上)は極めて高い。特定健診の受診率は40%台前半から半ばへと緩やかに上昇している。一方で40歳代、50歳代の受診率が低水準のまま推移している。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、区報、ホームページ、町会掲示板などを活用し、事業実施に関する情報提供を行う。	区報、ホームページへの掲載、ポスター掲示や区民事務所へのチラシの設置等、区民への情報提供を行った。	引き続き、区報、ホームページ等の活用するとともに、チラシの設置箇所を増やす等、さらに区民への周知を拡げていく。
引き続き、今後の勧奨方法や内容について検討を行う。	健診未受診者への受診勧奨はがきについては、受診率が低い年齢層に重点的に送付する等、未受診者の受診を促すための工夫を行った。	より多くの受診勧奨対象者の受診行動に繋げるため、通知方法や内容を個別理由に応じたものになるよう改善していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	健康部との連携を強化し、特定健診等実施計画(第2期)に掲げた目標に向け取り組む。

況議(要旨)問状	・平成18年度6月会議「健康づくりを予防重視で全庁的に取り組むべき」
----------	------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	賦課事務費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木		
		担当者名	遠嶋	内線	2374		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-04-01	賦課事務費				
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	国民健康保険法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	国民健康保険加入者への医療給付等に充当する財源を確保するため、保険料を賦課する。23区においては、同一所得・同一世帯構成であれば同一保険料となるように23区全体で基準となる保険料率等を算定する「統一保険料方式」を採用している。						
対象者等	荒川区の区域内に住所を有するすべての者。ただし、次の者は除く。 (1)職場の健康保険に加入している被保険者及びその被扶養者 (2)生活保護受給者 (3)後期高齢者医療制度に加入している被保険者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>被保険者の資格取得・喪失 国民健康保険の資格取得・喪失は、出生・死亡、転出・転入、被用者保険等他保険の離脱・加入等の発生により生じる。世帯主は届出義務があり、事実の発生から14日以内に定められている。</li> <li>保険料の賦課 保険料は旧ただし書き所得に応じた所得割額に1人当たり定額の均等割額を合算して算出する。</li> <li>被保険者証の交付 被保険者証は、被保険者の資格取得を示す証明書であると共に、療養給付を受けるとき医療機関に提出する医療券である。 被保険者証は一人1枚のカード型になり、2年に一度の更新を行う。</li> <li>保険料納入通知書の発行及び転入者に対する税照会</li> <li>資格の適用適正化調査（退職医療制度該当者、被用者保険加入者等の調査）及び広報活動</li> </ol>						
経過	昭和34年12月 特別区において国民健康保険発足（世帯主7割・家族5割給付） 昭和41年 4月 保険料所得割額の賦課基準を区民税額から住民税額に変更 昭和48年 1月 外国人登録の国民健康保険適用 昭和59年10月 退職者医療制度発足 平成12年 4月 都区制度改革に伴い特別区国民健康保険調整条例廃止、23区統一保険料方式開始 平成15年 4月 被保険者証カード型変更（一人一枚） 平成16年 4月 保険料賦課の一回化（4月・7月 6月） 平成20年 4月 後期高齢者医療制度発足・退職者医療制度の廃止（平成26年度まで経過措置有） 平成20年10月 保険料の特別徴収実施（口座振替との選択制有） 平成23年 4月 保険料所得割額の賦課基準を住民税額から旧ただし書き所得に変更						
必要性	国民健康保険法第76条において、「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主または組合員から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						
	23区統一保険料方式により実施						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		43,112	22,926	45,797	23,573	41,088	22,743	45,415
決算額（29年度は見込み）		29,551	17,012	34,854	17,362	33,646	18,284	45,415
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	世帯数（28年度は見込み）(世帯)	41,959	41,778	41,706	41,093	40,805	39,496	39,922
	被保険者数（28年度は見込み）(人)	67,253	66,458	65,160	63,282	61,995	58,165	57,414
	資格取得者数（28年度は見込み）(人)	14,376	14,231	14,565	14,338	14,209	13,751	13,490
	資格喪失者数（28年度は見込み）(人)	15,693	15,026	15,863	16,216	16,405	17,109	18,863

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,491	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,458	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	4,560
共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料等	714	共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料等	735	共済費	非常勤事務嘱託員社会保険料等	883
賃金	臨時職員賃金	838	賃金	臨時職員賃金	836	賃金	臨時職員賃金	881
旅費	非常勤職員(事務嘱託員)旅費	0	旅費	非常勤職員(事務嘱託員)旅費	0	旅費	非常勤職員(事務嘱託員)旅費	1
需用費	事務用消耗品、印刷製本	4,534	需用費	事務用消耗品、印刷製本	4,777	需用費	事務用消耗品、印刷製本	5,429
役務費	郵送料等	16,407	役務費	郵送料等	7,478	役務費	郵送料等	23,362
委託料	被保険者証作成・封入委託	6,662				委託料	被保険者証作成・封入委託	10,299

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		75,513	地方税		0	
	物件費		13,091	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		8	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		18,318	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		18,318	
	賞与・退職給与引当金繰入額		5,683	行政収支差額(a)-(b)=(c)		75,977	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		94,295	通常収支差額(c)+(d)=(e)		75,977		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		75,977		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	被保険者証再交付数(枚)	1,262	1,544	1,230	1,300	1,300	一般・退職被保険者証再交付数
	保険料納入通知書発付数(通)	55,305	56,907	52,180	53,000	53,000	当初賦課及び住民税更正に伴う保険料の変更通知の発付
	保険料軽減世帯数(世帯)	22,080	22,842	23,115	16,170	16,170	7割・5割・2割軽減世帯

問題点・課題	国保喪失手続き忘れの方への周知。増加する外国人の適正加入及び賦課の周知。社会保険適用事業所勤務の方や事業所への制度の周知。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
「国保だより」の中に、社会保険加入による喪失手続き届を加える。そのほか、外国語の種類を増やした簡易チラシの作成。	喪失届を加えたことで、手続きの必要性を周知し、速やかに手続きを行う区民が増えた。外国語簡易チラシの活用ができた。	喪失届について、一定の成果があったので、継続する。利用しやすいように表記について工夫する。
適正化調査対象者抽出の際に、年金情報を加味して、調査対象をより精査して資格の適正化を図る。	従前からの事業所調査に加えて、年金記録による抽出世帯調査を実施し、国保加入の適正化を図った。	年金情報を活用した調査は成果があったので、継続する。より精度を上げるように抽出条件を見直す。
更新後の勧奨通知から、事前通知に変える。来庁を促し、納付につなげる。	事前通知の回数を増やすことにより、通知文を持参して手続きに来る外国籍の区民が増え、未納の場合に納付相談につなげた。	引き続き、事前勧奨を継続する。簡易チラシを活用して、納付と更新について、加入時から理解を得る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	資格賦課事務は国保すべての基礎となる業務であり、厳格かつ適正な執行が求められる。

議(要旨)況	
--------	--





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		946	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		71		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,018
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,018		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,018
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,018		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	高額貸付件数(件)	10	2	2	26	26	申請から貸付までの日数(審査後2~3日)(29年度は見込み)
	出産費貸付件数(件)	1	2	0	3	3	申請から貸付までの日数(審査後10日)(29年度は見込み)

問題点・課題	<p>【高額療養貸付金】 国民健康保険料の未納・滞納世帯には限度額認定証が発行できないため貸付の必要がある。複数の医療機関への通院にかかる高額療養費は現物給付制度が適用できない。</p> <p>【出産費用貸付金】 直接払い制度の利用は被保険者の任意である。直接払い制度を実施しない分娩機関もあるため、実施する医療機関を増やす必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
限度額認定証制度や委任払い制度について周知・広報の充実を図った。	貸付が必要とされる被保険者に対し、貸付を実施した。	引き続き限度額認定証制度について周知・広報の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	一時的に多額の費用を必要とする被保険者に対して貸付を実施する。

議(要旨)問状	
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	4,712	行政収入	地方税	0	
		物件費	4,630		国庫支出金	0	
		維持補修費	0		都支出金	0	
		扶助費	0		分担金及び負担金	0	
		補助費等	1		使用料及び手数料	0	
		減価償却費	0		その他	4,634	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		行政収入合計(a)	4,634	
		賞与・退職給与引当金繰入額	355		行政収支差額(a)-(b)=(c)	5,064	
		その他行政費用	0		金融収支差額(d)	0	
		行政費用合計(b)	9,698		通常収支差額(c)+(d)=(e)	5,064	
特別費用(g)	0	特別収入(f)	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	当期収支差額(e)+(h)	5,064				
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	国保連合会の第三者行為求償事務委託の活用(件)	14	39	29	30	30	

問題点・課題	平成28年度から国保連において自転車事故等の第三者行為についても受託するようになったが、第三者行為の届出や相談の件数が増えている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
第三者行為について、保険による治療後、損保会社等より医療費を適切に回収し回収率の向上を図る。	第三者行為の届出を促す目的で区報に掲載した。またレセプトから第三者行為を発見するため傷病名を確認した。	引き続き、レセプトから第三者行為の発見に努める他、速やかに求償するために国保連への委託を最大限活用する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	被保険者へ適正な保険給付を行っていく。

議(要旨)況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	医療費適正化対策事業		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	染谷、武市	内線	2381	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	医療費適正化対策事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	5年度	根拠	国民健康保険法、国民健康保険特別調整交付金交付方針		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	当区の被保険者一人当たり医療費は、23区平均より高い水準にあることから、医療費の適正化を図るとともに、被保険者に対し健康や予防に関する意識の向上を促す。						
対象者等	被保険者及び医療機関						
内容	1 医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防等 (1) 医療費分析 (2) 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防 (3) ジェネリック医薬品利用差額通知 2 医療費通知の実施 9月（1月～6月受診分）と3月（7月～12月受診分）の年2回、1,000点以上のレセプトについて、医療費の額等を下記内容により通知する。 (1)受診年月日に関する事 (2)受診者に関する事 (3)入院・通院の回数 (4)医療費の額に関する事 (5)医療機関の区別 3 レセプト点検員(平成20年度～業務委託)によるレセプト内容点検の充実強化						
経過	1 平成 3年 4月 疾病分類統計調査の開始 2 平成 5年 4月 上記調査を基に本事業開始 3 平成 8年 4月 レセプト点検員制度導入(専門非常勤を配置) 4 平成12年 6月 医療費通知実施(実施要領制定) 5 平成17年 9月 重複・頻回受診者訪問指導事業実施(平成22年3月で終了) 6 平成20年 4月 レセプト点検専門業者委託実施 7 平成20年12月 画像レセプト方式導入 8 平成21年 8月 ジェネリック医薬品希望カード配布 9 平成25年 4月 糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業の開始 10 平成27年 4月 糖尿病重症化予防等一部事業を保健事業費に組み換え						
必要性	当区の一人当たり医療費は、23区平均より高い水準にあることから、抑制のためにも医療費適正化対策事業の効果を検証し、継続する必要がある。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 国民健康保険診療(調剤)報酬明細書内容点検業務委託 2 糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業業務委託						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		27,056	23,297	44,428	48,315	50,469	30,823	28,216
決算額(29年度は見込み)		20,087	19,777	39,188	43,115	24,156	20,889	28,216
実績の推移	事項名(29年度は見込み)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一人当たり医療費(一般+退職)(円)	282,696	286,610	294,822	295,123	307,350	312,017	316,755
	(一般)(円) 29年度は見込み	276,690	281,605	290,301	291,519	304,829	310,363	315,997
	(退職)(円) 29年度は見込み	465,480	456,378	490,447	480,280	473,359	483,664	494,193
レセプト内容点検(枚) 29年度は見込み	1,002,193	1,004,180	1,006,702	985,857	967,662	939,470	900,000	

予算・決算の内訳								
平成27年度(決算)			平成28年度(決算)			平成29年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤事務嘱託員報酬	8,806	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	6,776	報酬	非常勤事務嘱託員報酬	6,849
共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,401	共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,104	共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,088
旅費	事務嘱託員旅費	3	報償費	講演会講師謝礼	0	報償費	講演会講師謝礼	247
需用費	印刷製本(医療費通知)ほか	907	旅費	事務嘱託員旅費	6	旅費	事務嘱託員旅費	7
役務費	郵送料	2,702	需用費	印刷製本(医療費通知)ほか	987	需用費	印刷製本(医療費通知)ほか	2,149
委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	10,337	役務費	郵送料	2,835	役務費	郵送料	3,212
			委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	9,182	委託料	糖尿病重症化予防・レセプト点検	14,658

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,912	行政収入	地方税		0
	物件費		13,009		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		14		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		20,920
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		20,920
	賞与・退職給与引当金繰入額		294		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,690
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		17,230		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,690
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,690		

備考 行政費用では、物件費が多くかかっている。金額の大きいものは診療報酬明細の点検及び糖尿病重症化予防に関する委託費で9,182千円である。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	
標	一人当たりの医療費（一般分）(円)	291,519	304,829	310,363	315,896	総費用額 ÷ 平均被保険者数
	レセプト点検の財政効果(円)	785	680	843	843	過誤調整額 ÷ 平均被保険者数

問題点・課題	ジェネリック医薬品の利用推進を図るため、新たに啓発活動について検討しを強化する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
ジェネリック医薬品の推進を図るため、新たな啓発グッズ等を作成する。	図書館において貸出票の裏面にジェネリック医薬品の利用推進を印字し、被保険者のみならず、広く区民への周知・啓発に活用した。	引き続き、啓発グッズを作成し窓口等で配布する他、他部署と連携し、イベント等でも配布・啓発を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	医療費の適正化が保険者に強く求められており、重点的に推進していく。

議(要旨)問(状)	
-----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		13,356	地方税		5,385,802	
	物件費		0	国庫支出金		4,474,399	
	維持補修費		0	都支出金		1,426,051	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		13,173,122	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		1,476,800	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		162,388	行政収入合計(a)		12,763,052	
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,005	行政収支差額(a)-(b)=(c)		586,819	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		13,349,871	通常収支差額(c)+(d)=(e)		586,819		
特別費用(g)		3,204	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		3,204	当期収支差額(e)+(h)		590,023		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	一人当りの療養諸費(一般分)(円)	291,519	304,829	310,363	315,896		総費用額÷平均被保険者数
	給付件数(件)	949,912	945,564	914,099	886,676		

問題点・課題	荒川区の国保の資格喪失(社会保険、共済保険加入、転出)後も、荒川区の被保険者証で受診(不当利得)する事例がある。 不当利得について、平成27年1月より社保と国保の保険者間において医療費の返還請求が可能になったが、1件の処理に長い期間を要し事務量が多いのが現状である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、返納事由発生後速やかに対象者に請求を行い、未納者に対する催告・督促の強化を図る。	対象者に対する返還請求、また、国保・社保の保険者間における返還請求を強化することで確実に徴収を行うことができた。	対象者への返還請求に加えて、国保・社保の保険者間における返還請求を実施するなどして返納事務の改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)問(状)	
-----------	--





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,502	行政収入	地方税		50,801
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		189,098		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		321,991
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		372,792
	賞与・退職給与引当金繰入額		188		行政収支差額(a)-(b)=(c)		181,003
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		191,789		通常収支差額(c)+(d)=(e)		181,003
特別費用(g)		605	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		605	当期収支差額(e)+(h)		180,398		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	一人当たり療養諸費(退職分)(円)	480,280	473,359	483,664	493,966	0	総費用額÷平均被保険者数
	給付件数(件)	27,018	18,958	13,686	13,686	0	

問題点・課題	対象者は減少していくが、一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の振替を実施していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の振替を実施する。	一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者への給付の振替を実施し、医療費の適正化を図った。	次年度も、一般被保険者から退職被保険者、退職被保険者から一般被保険者の給付の振替を実施し医療費の適正化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)状況	
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		10,771	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		319,993	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		7,055	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		7,055	
	賞与・退職給与引当金繰入額		811	行政収支差額(a)-(b)=(c)		324,520	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		331,575	通常収支差額(c)+(d)=(e)		324,520		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		324,520		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	給付件数(件)	42,332	40,465	38,589	36,660		
	保険料充当件数(件)	64	25	66	30	30	保険料の滞納解消

問題点・課題	療養費の中でも、各自治体等で不正受給が増えている分野について(海外療養費・柔道整復・はり・きゅう等)、審査体制の強化を図っていく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き医療費通知などで寄せられた療養費請求の疑義については、保険者として関係機関へ確認を行っていく。	請求の疑義等について、適宜関係機関や申請者に対し確認を行った。各申請についても、調査委託を開始する等、審査体制の強化を図った。	今後も審査体制の強化を図っていく。海外療養費については、専門業者へ委託したため、引き続き適正な審査体制を整えていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,693	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		4,020		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		203		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,915
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,915		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,915
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,915		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	給付件数(29年度は見込み)(件)	867	819	533	346	0	

問題点・課題	一般被保険者と同様、各申請について、適正な審査を執り行う必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、適正に審査をして療養費を支給する。	適宜関係機関や申請者へ確認を行うなど、審査体制の強化に努めた。	海外療養費等は調査委託を開始した。引き続き申請に対する調査体制の強化を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		337	行政収入	地方税		0
	物件費		54,633		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		3,296
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		3,296
	賞与・退職給与引当金繰入額		25		行政収支差額(a)-(b)=(c)		51,699
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		54,995		通常収支差額(c)+(d)=(e)		51,699
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		51,699		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	審査手数料件数(件)	1,020,077	1,004,525	964,067	925,504	925,504	
	処理手数料件数(件)	980,124	1,942,178	1,875,373	1,819,112	1,819,112	

問題点・課題	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国保運営上必要な事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)況	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	高額療養費	部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	担当者名	内田
							内線
							2383
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	一般被保険者高額介護合算療養費					
	01-01-01	一般被保険者高額療養費					
	01-01-01	退職被保険者等高額介護合算療養費					
事務事業の種類	新規事業	（29年度	28年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	国民健康保険法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	医療水準の上昇に伴い、医療費が極端に高額化する傾向がみられることに対応し、被保険者の自己負担の軽減を図るため導入された制度であり、一部負担金の額が一定の限度額を超えた場合に、その超えた額を支給するものである。						
対象者等	被保険者						
内容	1 同じ月内に同じ医療機関(入院・外来・医科・歯科別)に支払った一部負担金が、一定の限度額を超えたとき、その超えた分を高額療養費として支給する。 2 厚生労働大臣の指定した特定疾病（血友病、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症及び人工透析が必要な慢性腎不全）の場合は、同じ月内に同じ医療機関に支払った一部負担金は10,000円までとなり、超えた部分は高額療養費として支給する。 3 月の途中で、75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行した者のその月の限度額は1/2となる。						
経過	1 昭和48年12月 当区において高額療養費支給制度創設（30,000円以上） 2 昭和50年10月 国において高額療養費法定給付実施（30,000円以上） 3 昭和51年8月～平成13年1月 高額療養費限度額9回の改定 4 平成18年10月1日 高額療養費限度額変更 5 平成20年4月1日 高額介護合算療養制度導入(21年度支給開始) 6 平成21年1月1日 75歳到達月の自己負担限度額の特例制度施行 7 平成22年4月 非自発的失業者の保険料軽減策に伴う高額療養費の区分の再判定実施 8 平成24年4月 通院療養費の現物給付実施 9 平成27年1月1日 70歳未満自己負担限度額変更 10 平成29年8月1日 前期高齢者の自己負担限度額変更						
必要性	国民健康保険法第57条の2において、保険者は一部負担金等の額が著しく高額である時は、世帯主または組合員に対し、高額療養費を支給することが規定されている。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <償還払> 医療機関からのレセプトが到着（診療月から2～3月） 該当世帯を確認 申請書発送 <現物払> 限度額認定証(交付申請が必要)を医療機関に提示 窓口で支払いが限度額までとなる						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,610,224	1,737,299	1,741,083	1,649,434	1,721,020	1,809,940	1,949,023
決算額（29年度は見込み）		1,569,355	1,601,028	1,616,445	1,632,478	1,720,073	1,801,970	1,949,023
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般支給件数（高額介護合算含む）(件)	26,649	27,248	23,355	24,760	27,430	26,051	24,748
	退職支給件数（高額介護合算含む）(件)	1,033	950	743	593	436	299	206
	（29年度は見込み）							

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,686,621	負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,770,167	負担金補助等	一般被保険者高額療養費	1,919,108
負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	32,970	負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	31,068	負担金補助等	退職被保険者等高額療養費	29,269
負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	482	負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	735	負担金補助等	一般被保険者高額介護合算療養費	630
			負担金補助等	退職被保険者等高額介護合算療養費	0	負担金補助等	退職被保険者等高額介護合算療養費	16

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		22,527	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		1,801,970		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		735
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		735
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,695		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,825,457
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,826,192		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,825,457
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,825,457		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	高額療養費支給件数(件)	25,319	27,848	26,305	24,847		一般+退職
	高額介護合算療養費支給件数(件)	34	18	45	107		
	保険料充当件数(件)	171	124	118	112	112	保険料の滞納解消

問題点・課題	郵送による申請書の送付や届け出を可能にするなど現時点においても区民に対するサービス向上を図ってきた。今後も高額療養費の計算方法が変わる70歳からの被保険者に対して申請の漏れがないようにするため、高額療養費の制度を理解していただくよう区報等で周知方法を工夫する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
勸奨通知を送付や区報掲載するなど、高額療養費が発生しないように限度額認定証の交付をすすめる。	勸奨通知の送付や区報掲載するなど、高額療養費が発生しないように限度額認定証の交付をすすめた。	引き続き制度についての周知をはかり、高額療養費が発生しないように限度額認定証の交付をすすめる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)問(状)	
-----------	--



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		819	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		127,965	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		127,965	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		127,965	
		賞与・退職給与引当金繰入額		62	行政収支差額(a)-(b)=(c)		881	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		128,846	通常収支差額(c)+(d)=(e)		881	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		881		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	支給件数(件)	333	349	304	264	329	
	保険料充当件数(件)	42	32	33	34	30	保険料の滞納解消

問題点・課題	<p>直接払いの制度を実施しない医療機関や海外出産があるため、窓口請求が残っている。また、同制度に伴う国保連合会への支払い事務が増えている。</p> <p>直接払いの制度を利用していない医療機関へは、出産育児一時金の「受取代理制度」が残っているため事務処理が複雑化している。</p> <p>出産育児一時金の支給により未納保険料へ一部充当し、収納率向上にも努めていたが、未納世帯においても直接払い及び受取代理制度が選択できるため、保険料充当は少なくなる。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	出産育児一時金の制度を含めて、区報等を通して、積極的なPRを行っていく。	制度や手続き方法について、ホームページ等を利用し広報を行うとともに、各種問い合わせに対し分かりやすい案内を行った。	引き続き出産育児一時金の制度や申請手続きについて、状況に応じた適切な案内を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)問(状)	
-----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		546	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		21,280		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		7,093
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		7,093
	賞与・退職給与引当金繰入額		41		行政収支差額(a)-(b)=(c)		14,774
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		21,867		通常収支差額(c)+(d)=(e)		14,774
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		14,774		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	給付件数(件)	343	324	304	286		
	保険料充当件数(件)	16	22	13	20	20	保険料の滞納解消
	対象者への支給率(%)	93.2	91.6	94.0	92	92	給付件数÷被保険者(死亡者)

問題点・課題	葬祭費の請求権が消滅する2年経過後に、申請の問合せがある。 区報等に掲載するなど、よりいっそうの制度の周知を図る必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	請求方法について、区報等への掲載、区民事務所等と連携を図り、周知に努める。	区民事務所と連携を図り、窓口来所者に対し適切な案内等を行った。	引き続き、請求方法・請求期限について、区報等へ掲載し、手続き忘れのないよう周知を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		819	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		17,500		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		17,501
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		17,501
	賞与・退職給与引当金繰入額		62		行政収支差額(a)-(b)=(c)		880
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		18,381		通常収支差額(c)+(d)=(e)		880
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		880		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	受給者証発行件数(件)	1,062	1,035	1,134	1,247		
	給付件数(件)	13,507	14,353	14,836	15,281		

問題点・課題	受給者証の発行について、社保や後期高齢者医療制度の加入者については、都単独公費事業として、各医療保険者を経由することなく事務が行われている。特別区は、東京都に対し、制度の複雑さを解消するため都単独公費事業に一本化することを要望しているものの実現されていない。引き続き東京都に対し要望していく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
自立支援医療制度の受給者証の交付窓口が一本化できるよう、引き続き東京都へ要望する。	給付に遺漏がないように、関連部署と情報共有・連携を行った。	引き続き、自立支援医療制度の受給者証の交付窓口の一本化を東京都へ要望する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)状況	平成13年度3月会議「結核・精神医療給付金における自己負担導入について」
---------	--------------------------------------



# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-21	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	後期高齢者医療制度に係る事務事業		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	尾内	内線	2391	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	後期高齢者事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の		
終期設定	有	無	年度	法令等	医療の確保に関する法律・施行令・施行規則		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	後期高齢者医療制度の運営において、被保険者の資格取得、喪失及び変更等に係る窓口業務を迅速かつ的確に行うため、都広域連合と連携・協力して事務処理を行い、被保険者へサービスを円滑に提供する。						
対象者等	1 75歳以上の者 23,021人(平成29年3月末日現在) 75歳の誕生日を迎えた当日から資格取得 2 65歳から74歳で一定の障がいを持ち都広域連合の認定を受けた者、東京都から転出して他の道府県の特別養護老人ホーム等に入所している者(居住地特例)						
内容	1 運営主体 東京都後期高齢者医療広域連合(平成19年3月1日設立、62区市町村で構成される) 2 患者負担 1割または3割(現役並所得者) 3 保険給付 現物給付(医療サービスの提供等)及び現金給付(療養費の支給等) 患者負担と保険給付は、老人保健制度と同様 4 財源構成 5 保健事業 75歳以上の被保険者に対する健診は法令で「広域連合の努力義務」とされている。 6 事務の分担 区:保険料の徴収と窓口業務 広域連合:資格・賦課・給付業務						
経過	平成18年6月、医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。 平成20年4月、後期高齢者医療制度が施行。						
必要性	荒川区後期高齢者医療に関する条例第2条において、区が行う事務が規定されている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 資格取得、喪失及び変更受付 2 被保険証等の引渡し 3 住民基本台帳等の広域連合への情報提供 4 各種申請書等の受付 5 相談・照会への対応						

(単位:千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		43,763	66,476	58,984	72,447	89,951	68,416	145,961
決算額(29年度は見込み)		21,713	52,969	45,432	54,187	56,411	51,040	145,961
実績の推移	事項名(29年度は見込み)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	被保険者数(年度末)(人)	20,510	20,989	21,265	21,741	22,377	23,021	23,300

予算・決算の内訳								
平成27年度(決算)			平成28年度(決算)			平成29年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,076	報酬	非常勤職員報酬	2,112	報酬	非常勤職員報酬	2,177
共済費	非常勤職員等社会保険料	289	共済費	非常勤職員等社会保険料	342	共済費	非常勤職員等社会保険料	354
賃金	臨時職員賃金	288	賃金	臨時職員賃金	553	賃金	臨時職員賃金	294
旅費	後期高齢者医療担当旅費	7	旅費	後期高齢者医療担当旅費	5	旅費	後期高齢者医療担当旅費	14
需用費	事務用消耗品窓あき封筒	152	需用費	事務用消耗品窓あき封筒	274	需用費	事務用消耗品窓あき封筒	1,075
役務費	郵送代	2,305	役務費	郵送代	9,442	役務費	郵送代	3,139
委託料	後期医療制度システム対応経費	51,214	委託料	後期医療制度システム対応経費	38,311	委託料	後期医療制度システム対応経費	138,908

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		49,792	行政収入	地方税		0
	物件費		48,589		国庫支出金		1,046
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		4		使用料及び手数料		0
	減価償却費		1,260		その他		11,541
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		12,587
	賞与・退職給与引当金繰入額		3,747		行政収支差額(a)-(b)=(c)		90,805
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		103,392		通常収支差額(c)+(d)=(e)		90,805
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		90,805		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	被保険者数(人)	21,741	22,377	23,021	22,500	22,500	実績は3月末広域連合月報数値、見込は予算数値、目標は予測値

問題点・課題	後期高齢者医療制度の事務事業費はシステム対応経費、被保険者数の増加により伸びている。特に27年から29年にかけては年間600人を超える被保険者数が増加しており、今後もこの傾向は続くものと思われ、被保険者数の増加に伴うより効率的な事務事業の運営等の対応が迫られている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	前年度に引き続き、後期高齢者医療制度事務の支出について、適正に行う。	支出負担行為額と支出金額を定期的に照合することにより支出漏れの防止を図る。	執行計画に基づき適正な支出に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。被保険者数は毎年増加している。

議(要旨)問状	
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		6,205	行政収入	地方税		0
	物件費		5,937		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		734
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		734
	賞与・退職給与引当金繰入額		467		行政収支差額(a)-(b)=(c)		11,875
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		12,609		通常収支差額(c)+(d)=(e)		11,875
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		11,875		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	特別徴収率	0.36	0.35	0.35	0.35	0.4	予算に対する特徴と普徴の収入比率
	普通徴収率	0.64	0.65	0.65	0.65	0.6	予算に対する特徴と普徴の収入比率
	口座振替収納取扱件数の比率	72.26	72.88		75.00	75.00	年間の延べ普通徴収のうち口座振替による収納取扱件数の割合

問題点・課題	年齢到達による後期高齢者医療制度に移行する場合、保険料の納入方法は引き継がれることがなく、普通徴収(納付書)からのスタートとなるため、納め忘れの原因となっている。 特別徴収は納め忘れを予防できるが、所得の変動があると、一時期普通徴収となるため、納入者に混乱を生じさせることがあり、滞納の原因ともなるので理解を得るための周知が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	解りやすい案内文を送付し、今後とも窓口・電話での丁寧な説明をして周知に努める。	賦課通知に個々の内容に沿った案内文を作成し、きめ細かな周知を行った結果、問い合わせが減少した。	引き続き丁寧な周知に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	後期高齢者医療保険の財政運営に係る重要な事業である。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,541	行政収入	地方税		0
	物件費		741		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		118
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		118
	賞与・退職給与引当金繰入額		191		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,355
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,473		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,355
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,355		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	収納率(現年分)(%)	98.39	98.49	98.72	99.00	99.25	平成29年度見込みは東京都後期高齢者医療保険料対策実施計画より
	収納率(滞繰分)(%)	57.17	56.60	66.12	60.00	60.00	(収入済額-還付未済額)/(調定額-不納欠損額)

問題点・課題	滞納繰越分は現年分に比較し収納率が著しく低下する。滞納者に対しては口座振込を進めるなど滞納を防止することが効果的である。また、納付案内センター(業務委託)による、滞納者への電話・訪問催告を実施し、収納率の向上を図る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	昨年に引き続き納付案内を行うとともに、特に滞納繰越がある被保険者に積極的に納付を案内する。	納付案内センターのきめ細やかな納付案内の結果、単純な納め忘れが減少し収納率が向上した。長期滞納者に対し財産差押処分を執行した。	引き続き納付案内を継続するとともに、電話や訪問催告で何ら反応が無い世帯には接触機会を作るため、滞納処分を強化する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	後期高齢者医療保険の財政運営に係る重要な事業である。

議(要旨)状況	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	広域連合分賦金等事業費		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	尾内	内線	2391	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	広域連合分賦金等事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	東京都後期高齢者医療広域連合の経費について、区市町村が分担金をもって負担する。						
対象者等	東京都後期高齢者医療広域連合						
内容	広域連合規約第18条に基づく負担金 1 療養給付費負担金 保険給付に要する経費で、療養給付費の12分の1に該当する額を負担する。 2 保険料負担金 区は被保険者から徴収した実績の保険料を広域連合に納付する。 3 保険基盤安定負担金 低所得者等に対し、広域連合条例で定めるところにより行う保険料の減額分について負担する（一般会計からの繰入額の4分の3は都負担、区は相当額を繰入れ、4分の4にして広域連合に納付する）。 4 事務費負担金 共通経費で、主に広域連合の組織運営と事務に要するもの。 5 保険料等軽減措置負担金 政令どおりに算定した保険料が国民健康保険料に比較して著しく高くなることから、引き続き経過措置として、次の4項目については保険料算定に含めず、区の一般会計で負担するとされた。（1）審査支払手数料負担金（2）財政安定化基金拠出金（3）保険料未収金補填分（4）低所得者対策分（東京都独自軽減・所得割額軽減分）						
経過	【東京都後期高齢者医療広域連合規約】 平成20年4月1日施行 平成19年3月1日 東京都都知事許可 平成20年3月31日 東京都知事届出						
必要性	規約第18条により広域連合の経費は、関係区市町村の分担金をもって充てることが定められている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 分賦金の額は、人口、実績などから広域連合が算出し負担金方式で支出し、年度末に実績に応じて調整が行われる。 過不足額については、翌年度精算						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	3,315,581	3,503,930	3,641,081	3,767,139	3,842,014	3,927,734	4,037,673	
決算額（29年度は見込み）	3,191,570	3,447,707	3,481,426	3,677,608	3,655,368	3,927,733	4,037,673	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	療養費等負担金	1,499,351	負担金補助等	療養費等負担金	1,665,155	負担金補助等	療養費等負担金	1,742,014
	保険料等負担金	1,628,725		保険料等負担金	1,711,030		保険料等負担金	1,697,458
	保険基盤安定負担金	353,961		保険基盤安定負担金	367,141		保険基盤安定負担金	380,044
	事務費負担金	64,246		事務費負担金	65,466		事務費負担金	68,595
	保険料軽減措置負担金	109,085		保険料軽減措置負担金	118,942		保険料軽減措置負担金	149,562

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		273	地方税		1,715,421	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		3,925,329	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		2,218,083	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		5,663	行政収入合計(a)		3,933,504	
	賞与・退職給与引当金繰入額		21	行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,218	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		3,931,286	通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,218		
特別費用(g)		166	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		166	当期収支差額(e)+(h)		2,052		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	1人当たり分賦金額(千円)	169	163	170	170	170	各負担金合計÷被保険者数

問題点・課題	高齢化による被保険者の増加により区の花担金負担額も増加している。 分担金の予算は広域連合が編成しているが、予算の過不足が区市町村の負担となっている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	円滑な分担金の支出に努める。	納付書の確認を怠らず支出漏れを防止している。	スケジュールに沿って執行し支出漏れを防止する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

議(要旨)問状	
---------	--





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,010	行政収入	地方税		0
	物件費		189,882		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		194,211
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		194,211
	賞与・退職給与引当金繰入額		76		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,243
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		190,968		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,243
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,243		

備考 行政費用では、物件費が多くかかっている。金額の大きいものは健診業務等に関する委託費で187,075千円である。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	目標受診率(%)	55	60	62	62	62	
	健診受診率(%)	61.5	61.35	60.21	62	62	受診者数÷健診対象者

問題点・課題	都外のサービス付高齢者住宅に入所している「住所地特例」の該当者の方法について検討する必要がある。 一案として、診断内容を一律にして、全国共通の受診券（プリペイドカード）を発行する方法が考えられるが、診断内容が一律でよいのか、医療機関や企業が取り扱う可能性があるのかなどの課題がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
都外のサービス付高齢者住宅に入所している住所地特例の該当者に対しての健診方法について検討する。	健康診断を受ける医療機関は自治体との契約行為によるため、おのずと対象が限られ、域外での健診は難しい。	継続して課題を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	早期に疾病を発見するため、対象者の受診率の向上に努める。

議(要旨)況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	葬祭事業費（後期高齢者）	部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	担当者名	尾内 内線 2391
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	葬祭事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	健康保険法の一部を改正する法律。高齢者の		
終期設定	有	無	年度	法令等	医療の確保に関する法律・施行令・施行規則		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	被保険者が死亡した場合、要綱で定める金額を葬祭を行った者に対して支給する。						
対象者等	被保険者の葬祭を行った者。						
内容	1 被保険者が死亡した場合に、被保険者の「葬祭を行った者」に対して支給する。 葬祭を行う者とは、本人との扶養、生計維持、同一世帯の関係に係わりはないとされている。 2 支給金額70,000円（広域連合50,000円、区負担20,000円） 3 葬祭とは葬式のことであり、公葬の場合でも支給できる。						
経過	平成18年6月 医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。 平成20年4月 後期高齢者医療制度施行。都広域連合で支給は行われないため、一般政策（23区共通）で行う。 平成22年4月 都広域連合の給付事業となる。 * 都広域連合の給付額は1件5万円、残る2万円は区の上乗せ給付。						
必要性	被保険者の葬儀に要する費用の負担を軽減することの意義は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 葬儀執行者の申請に基づき支給する。 手続きに必要なもの 1 葬儀費用の領収書又は会葬礼状等 2 葬儀を行った者の金融機関の口座番号 3 印鑑						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		78,990	82,843	86,353	88,604	90,619	90,147	84,289
決算額（29年度は見込み）		78,207	80,944	80,517	82,132	75,458	86,130	84,289
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	給付件数(件)	1,115	1,156	1,148	1,171	1,076	1,228	1,201

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	64	需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	68	需用費	申請書用紙代・通知用封筒印刷	67
役務費	郵送料	74	役務費	郵送料	103	役務費	郵送料	110
負担金補助等	葬祭給付金	75,320	負担金補助等	葬祭給付金	85,960	負担金補助等	葬祭給付金	84,112

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,483	行政収入	地方税		0
	物件費		170		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		85,960		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		65,055
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		65,055
	賞与・退職給与引当金繰入額		112		行政収支差額(a)-(b)=(c)		22,670
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		87,725		通常収支差額(c)+(d)=(e)		22,670
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		22,670		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	給付件数(件)	1,171	1,076	1,228	1,201		

問題点・課題	葬祭費については、請求方法を含めさらに周知する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
今後とも請求方法については、窓口や電話で丁寧に説明し、他課と連携して死亡した際の葬祭費請求について周知していく。	死亡に伴う保険料の変更通知をするときに、葬祭費が未申請の家族に周知をしたところ、申請件数の増加が図られた。	引き続き周知を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	東京都広域連合の給付事業に、区が上乗せして支給している。現状のまま継続する。

議(要旨)問状	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	収納管理費		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	田久保	内線	2386	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01	収納管理費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	国民健康保険法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区国民健康保険条例		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	被保険者の保険料収納に関する事務						
対象者等	被保険者						
内容	国民健康保険料の徴収に要する経費（消耗品購入、印刷製本及び委託料）を支出する。 (1) 保険料収納 条例施行規則改正による口座振替原則化に伴う口座振替や納付書による自主納付を行う。 (2) 保険料の督促・催告 督促状を納期限後から2か月後に送付している。催告書は年2回（4月と11月）送付している。平成12年度より督促状を毎月送付しているが、17年度からその発行を1ヵ月早めた結果、収納率向上の一要因となった。また、一斉催告書は年2回の送付とし、高額・長期滞納者へは随時送付している。（11年度までは督促状は年6回、催告書は年4回送付） (3) 過誤納還付金及び充当 誤納付や重複納付、調定額の変更に伴い過誤納が生じた場合に行う。 (4) 収納代行業者への業務委託によりコンビニエンスストアでの保険料収納を実施（平成18年10月から）						
経過	昭和34年12月 国民健康保険発足と同時に事業開始						
必要性	国民健康保険法第76条において「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 自主納付による納期内納付を促し、口座振替を促進している。滞納者には日常の納付相談に加え、相談通知を送付し早期の納付を促す。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		21,926	20,162	20,357	21,054	24,244	33,078	32,172
決算額（29年度は見込み）		17,247	17,512	17,512	18,156	18,209	26,216	32,172
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	調定額（現年分） 居所不明除く（千円）	6,061,599	6,125,669	6,308,591	6,260,122	6,092,554	6,026,200	5,952,610
	収納額（千円）	4,992,424	5,087,220	5,332,243	5,415,366	5,364,376	5,356,781	5,354,967
	収納率（%）	82.36	83.05	84.52	86.51	88.05	88.53	89.96
	調定額（滞繰分）（千円）	2,152,481	2,210,939	2,212,995	1,843,089	1,633,750	1,430,070	1,195,997

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	臨時職員雇用保険料	2	共済費	臨時職員雇用保険料	6	共済費	臨時職員雇用保険料	49
賃金	臨時職員賃金	216	賃金	臨時職員賃金	0	賃金	臨時職員賃金	294
需用費	事務用消耗品、印刷製本	3,165	需用費	事務用消耗品、印刷製本	2,918	需用費	事務用消耗品、印刷製本	3,830
役務費	郵送料、公金取扱手数料	12,018	役務費	郵送料、公金取扱手数料	11,426	役務費	郵送料、公金取扱手数料	12,638
委託料	OCR等事務処理委託	2,809	委託料	OCR等事務処理委託	11,687	委託料	OCR等事務処理委託	15,354
			備品購入費	キャビネット等	178	使用料等	官報情報検索サービス使用料	7

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		30,619	地方税		0	
	物件費		26,215	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		1	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		24,724	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		24,724	
	賞与・退職給与引当金繰入額		2,304	行政収支差額(a)-(b)=(c)		34,416	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		59,140	通常収支差額(c)+(d)=(e)		34,416		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		34,416		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	督促状発送数(枚)	103,748	95,281	91,403			
	一斉催告書発送数(4月)(枚)	13,159	12,238	6,667			

問題点・課題	滞納者との接触機会を増やすため、例年4月と11月に行っている年2回の一斉催告に加え、個別の催告を一層増やす必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
窓口で保険料の納付は口座振替が原則であることを丁寧に説明し、納付書による納付から口座振替による納付へ切替させる。	ペイジー口座振替受付サービスを利用した口座振替申込件数は対前年度比で約1.1倍となり、窓口での勧奨を強化した結果となった。	ペイジー口座振替受付サービスに加え、様々な納付方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	国民健康保険の財政運営に係る重要な事業である。

議(要旨)問状	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-28	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	収納率向上対策事業		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	田久保	内線	2386	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	収納率向上対策事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	5年度	根拠	国民健康保険法、荒川区国民健康保険条例・			
終期設定	有 無	年度	法令等	条例施行規則 ほか			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	国民健康保険の安定的な財政運営を確保するため、保険料収納の向上を図る。						
対象者等	被保険者（主として保険料滞納者を対象に実施）						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平日に来庁できない滞納者に対し、休日にも納付相談の機会を設ける。</li> <li>2 短期証（年2回発行）の交付・資格証明書の発行による、滞納者への接触機会の拡大を図る。</li> <li>3 滞納者へ滞納処分（財産調査・差押）を進める。</li> <li>4 納付案内センター（業務委託）による、滞納者への電話・訪問催告を実施する。</li> </ol>						
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 昭和63年 4月 徴収嘱託員制度を導入</li> <li>2 平成12年 11月 介護第1号保険料徴収開始</li> <li>3 平成18年 4月 滞納整理専門員を新たに雇用（当初は人材派遣。平成22年度から非常勤職員を雇用）</li> <li>4 平成25年 4月 条例施行規則改正により口座振替を原則化</li> <li>5 平成25年 4月 納付案内センターによる訪問催告及び徴収を開始</li> <li>6 平成25年 7月 ペイジー口座振替受付サービスを開始</li> <li>7 平成27年 4月 徴収嘱託員制度を廃止し、訪問催告を完全委託化。</li> </ol>						
必要性	国民健康保険法第76条において「保険者は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければならない。」と規定されている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 納付案内センターによる電話及び訪問催告を実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		80,580	71,141	106,631	88,728	95,012	81,228	82,625
決算額（29年度は見込み）		74,405	66,217	85,489	78,161	81,179	70,019	82,625
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	保険料収納率(%) 荒川区（現年分）	82.36	83.05	84.52	86.51	88.05	88.53	89.96
	23区平均収納率（現年分）(%)	83.68	83.90	84.49	85.00	85.72	85.90	-
	23区順位（現年分）(位)	15	14	11	7	6	4	-
保険料収納率(%) 荒川区（滞繰分）	15.08	14.76	15.14	17.07	22.98	28.89	32.00	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	24,140	報酬	非常勤職員報酬	20,563	報酬	非常勤職員報酬	22,061
職員手当等	時間外勤務手当	1,701	職員手当等	時間外勤務手当	1,309	職員手当等	時間外勤務手当	2,551
共済費	非常勤職員社会保険料等	3,746	共済費	非常勤職員社会保険料等	3,216	共済費	非常勤職員社会保険料等	3,584
報償費	委員報酬	1	旅費	特別旅費	30	旅費	特別旅費	48
旅費	特別旅費	25	需用費	事務用消耗品、印刷製本費	736	需用費	事務用消耗品、印刷製本費	870
需用費	事務用消耗品、印刷製本費	1,103	役務費	郵送料	5,620	役務費	郵送料	10,720
役務費	郵送料	5,215	委託料	業務委託（納付案内センター、ペイジーほか）	38,545	委託料	業務委託（納付案内センター、ペイジーほか）	42,791

	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		45,734	行政収入	地方税		0
		物件費		44,931		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		37		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		70,261
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		70,261
		賞与・退職給与引当金繰入額		3,442		行政収支差額(a)-(b)=(c)		23,882
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		94,143		通常収支差額(c)+(d)=(e)		23,882
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		23,882			
備考	行政費用では、物件費が多くかかっている。金額の大きいものは納付案内センター運営業務に関する委託費で38,545千円である。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	収納率(現年分)(%)	86.51	88.05	88.53	88.96	88.96	見込みは東京都国民健康保険財政安定化支援方針より
	収納率(滞繰分)(%)	17.07	22.98	28.89	28.00	28.00	

問題点・課題	滞納繰越分を増やさないために現年度の収納率を一層向上していく必要がある。 長期滞納者に対しては、財産調査を行い、差押え等の滞納処分を一層強化していく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	長期滞納者へは被保険者間の公平性を確保するために滞納処分を一層強化していく。	長期滞納者に対し、預貯金・生命保険・不動産・給与等の財産差押処分を執行した。	長期滞納者へは被保険者間の公平性を確保するために滞納処分を一層強化する。外国人に対する収納対策に取り組む。
	納付案内センターと連携を強化し電話や訪問の催告で何ら反応がない世帯へ接触機会を作るため、滞納処分を強化していく。	平日のみならず休日においても電話や訪問催告を実施した。	納付案内センターと連携を強化し、業務の拡充を行う事で、滞納処分をさらに推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	国民健康保険の財政運営に係る重要な事業である。

議(要旨)問状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度6月会議「収納率の向上に向けた取り組み」</li> <li>平成24年度6月会議「歳入課の創設、保険料から税への転換」</li> <li>平成29年度6月会議「収納率向上や差し押さえ強化などを奨励するやり方を都に求めること」</li> </ul>
---------	--



# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-06-29	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	基礎年金事務費		部課名	福祉部国保年金課	課長名	八木	
			担当者名	中村	内線	2413	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	基礎年金事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	国民年金法、特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	04	健康を支える保険・医療体制の適正な運営				
目的	20歳以上60歳未満の方（厚生年金加入者等を除く。60歳以上70歳未満は任意加入）が対象となる国民年金への加入をはじめとした国民年金制度に係る各種届出の受付時に、迅速かつ正確な事務処理を行うこと、及び日本年金機構の国民年金業務に関する協力連携業務を行うことによって、区内在住者の年金権確保を図っていくことを事務事業の目的とする。						
対象者等	区内在住者全般（うち、適用事務は20歳以上70歳未満の厚生年金未加入者、年金保険料免除等受付事務は20歳以上60歳未満の第1号被保険者《自営業や学生の方など》を、それぞれ対象とする）						
内容	適用事務 国民年金への加入届をはじめとする各種届出書の受理、審査及び日本年金機構への送付事務 給付事務 国民年金制度における各種年金・一時金（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・死亡一時金など）や老齢福祉年金、特別障害給付金に係る裁定請求書や各種届出書の受付及び日本年金機構への送付事務（平成28年度以降、07-06-29一般事務費（福祉年金事務）を統合） 年金保険料免除等受付事務 国民年金保険料（29年度は、16,490円/月）の各種免除・猶予制度等に係る申請書の受付及び日本年金機構への送付事務 広報事務 国民年金制度の周知を目的とした諸事業（区報への記事掲載・ホームページへの情報掲載等）						
経過	昭和34年 4月	国民年金法公布					
	昭和35年10月	適用事務開始					
	昭和36年 4月	保険料徴収事務					
	昭和57年 1月	外国人の適用始まる					
	昭和61年 4月	全国民を対象とする基礎年金制度の導入					
	平成 3年 4月	学生の適用開始					
	平成 9年 1月	基礎年金番号制の導入					
	平成12年 4月	区の年金事務が国の機関委任事務から法定受託事務へ・学生納付特例制度創設					
	平成14年 4月	保険料の収納及び第3号被保険者に係る届出受付が国へ移管・半額免除制度創設					
	平成17年 4月	特別障害給付金制度及び若年者納付猶予制度創設					
	平成22年 1月	日本年金機構発足					
必要性	国民年金法第12条第1項および第4項、第105条第1項および第4項、同法施行令第1条の2において法定受託事務として、区が行う事業と規定されている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 届出書及び申請書等の受付を行い、日本年金機構に送付。 日本年金機構との協力・連携のもとに実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		12,303	14,425	14,809	17,034	17,118	17,846	17,835
決算額（29年度は見込み）		12,204	14,251	14,127	15,878	16,734	17,126	17,835
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	受給者数（老齢基礎年金等）(人)	41,599	42,872	43,994	45,055	45,927	47,997	47,997
	被保険者関係届書受付件数(件)	4,089	3,611	3,539	3,799	3,621	3,430	3,430
	免除等申請書受付件数(件)	7,803	8,950	9,904	13,473	10,809	11,155	11,155

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	14,294	報酬	非常勤職員報酬	14,460	報酬	非常勤職員報酬	14,893
共済費	非常勤職員社会保険料等	2,119	共済費	非常勤職員社会保険料等	2,148	共済費	非常勤職員社会保険料等	2,217
旅費	常勤及び非常勤職員旅費	4	旅費	常勤及び非常勤職員旅費	3	旅費	常勤及び非常勤職員旅費	15
需用費	事務用消耗品、印刷製本	222	需用費	事務用消耗品、印刷製本	420	需用費	事務用消耗品、印刷製本	513
役務費	郵送料	51	役務費	郵送料	74	役務費	郵便料	170
委託料	非常勤職員雇入時健康診断実施委託	44	委託料	非常勤職員雇入時健康診断実施委託	22	委託料	非常勤職員雇入時健康診断実施委託	22
			負担金補助等	全国都市国民年金協議会負担金	0	負担金補助及び交付金	全国都市国民年金協議会負担金	5

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		64,221	行政収入	地方税		0
	物件費		519		国庫支出金		53,842
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		53,842
	賞与・退職給与引当金繰入額		4,833		行政収支差額(a)-(b)=(c)		15,731
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		69,573		通常収支差額(c)+(d)=(e)		15,731
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		15,731		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	受給者数(老齢基礎年金等+障害基礎年金等)(人)	45,055	45,927	47,997	47,997	47,997	国民年金制度による年金等受給者数
	被保険者関係届書受付件数(件)	3,799	3,621	3,430	3,430	3,430	国民年金加入届ほか、国民年金被保険者に係る各種届出書受付件数
	免除等申請書受付件数(件)	13,473	10,809	11,155	11,155	11,155	国民年金保険料に係る免除等の申請書受付件数

問題点・課題	国民年金保険料免除制度について、平成26年度の法改正により申請可能期間が長くなったことに加え、平成28年7月以降は対象年齢が拡大されたことにより、相談受付件数が増加傾向にある。 法定受託事務のため、経費の全額が国により負担されるべきものであるが、交付率が低いために一般財源を投入して事業を実施している。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
日本年金機構との連絡を密に行うことにより制度の案内を充実させ、法改正による手続きの変更等にも確実に対応していく。	日本年金機構との連絡を密に行うことにより制度の案内を充実させ、法改正による手続きの変更等に対応した。	引き続き、日本年金機構との連携を強化し、法改正による手続きの変更等に確実に対応していく。
国民年金保険料免除制度の受付件数の増大を見込み、担当職員を増やすと共に事務処理を見直し、確実な処理を行う。	国民年金保険料免除制度の受付件数の増大を見込み、担当職員を増やすと共に事務処理を見直し、確実な処理を行った。	国民年金保険料免除制度の受付について、引き続き確実な処理を行う。
引き続き、当該事務に係る経費については、あらゆる機会を通じて国に対して全額の負担を求めていく。	当該事務に係る経費の全額負担について、全国都市国民年金協議会総会、特別区国民年金担当課長会等を通じて国に要望した。	引き続き、当該事務に係る経費については、あらゆる機会を通じて国に対して全額の負担を求めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定受託事務である。

議(要)質(問)状	・平成19年度9月会議「区として年金制度等の相談体制をとり、社会保険事務所への裁定請求や問い合わせに必要な書類の発行を無料にして便宜を図ることについて」
-----------	--